

## **第 30 回宮崎海岸市民談義所 議事要旨**

日時：平成 28 年 1 月 30 日(土)13:30～18:00

場所：現地見学会：第一・二補助突堤周辺、浜山防潮護岸、突堤周辺

室内会議：佐土原総合支所研修室

参加者：

□市民：現地見学会 8 名、室内会議 16 名

□宮崎海岸市民連携コーディネータ：

吉武教授(九州工業大学)

高田講師(神戸高専)

□行政関係機関：

(国)宮崎河川国道事務所、宮崎海岸出張所

(県)河川課、自然環境課、宮崎土木事務所、中部農林振興局

(市)土木課、佐土原総合支所、地域振興部住吉地域センター

実施内容：

13:30～15:45 現地見学会(於:宮崎海岸現地)

佐土原総合支所に集合した後、現地へ移動し、第一・二補助突堤周辺、浜山防潮護岸、突堤周辺において現地見学会を行った。

現地では、県自然環境課、中部農林振興局より浜山防潮護岸の被災状況や被災箇所背後には一ツ葉有料道路がすぐ近くに迫っていることなどについて説明した。また、事務局より第一・二補助突堤の設置予定箇所の説明、突堤北側に砂浜がついている状況(この時期(冬季)には砂浜がつくが、南からの波が入ると砂浜はなくなり、変動が大きいことなど)について説明した。

16:00～18:00 室内会議(於:佐土原総合支所研修室)

事務局より開会の挨拶、国、県、市の出席者の紹介を行った後、高田宮崎海岸市民連携コーディネータ(以下「コーディネータ」)の進行により議事が進められた。

まず、事務局より「宮崎海岸の侵食対策の概要」、「第 29 回宮崎海岸市民談義所の振り返り」、「宮崎海岸の現状」の説明及び「工事の実施状況、予定他」に関する報告をした。

次に、宮崎県中部農林振興局より、「浜山防潮護岸工の被災」について、第 29 回市民談義所での市民からの意見等も踏まえて報告があり、質疑応答を行った。

続いて、事務局より「平成 28 年度の市民談義所の進め方」を説明した後、これを踏まえて談義した。

※会議の開催前 15 分程度で、従前より参加している市民と初参加の市民との知

識のギャップを埋めるとともに、市民談義所への理解を深めるため、来場者の質問に回答する相談窓口を開設した。

### ～「宮崎海岸の侵食対策の概要」、「第 29 回宮崎海岸市民談義所の振り返り」、「宮崎海岸の現状」、「工事の実施状況、予定他」について～

事務局より、「宮崎海岸の侵食対策の概要」、「第 29 回宮崎海岸市民談義所の振り返り」、「宮崎海岸の現状」、「工事の実施状況、予定他」について説明した。

### ～「浜山防潮護岸工の被災」について～

宮崎県中部農林振興局より、「浜山防潮護岸工の被災」について第 29 回市民談義所での市民からの意見等も踏まえて説明し、質疑応答を行った。

#### [参加者]

- ・説明資料別紙 p. 11 で、地盤改良材を使うという説明だったが、有明海の軟弱地盤と同じような考えで改良をしようとしているのか。

#### [施設管理者]

- ・防潮堤の下に、海側と陸側の水の行き来による護岸背後の土砂の吸出しをおさえる「止水矢板(鋼材)」を打ち込んでいる。今回の被災でこの止水矢板が前にずり落ちている。おそらく座屈している(折れてしまっている)と考えている。
- ・この復旧の方法として、止水矢板を新たに打ち直すという考え方もあるが、被災した護岸の裏(陸)側には割栗石を充填していたため、これが今回の被災で護岸前面に流出している可能性があり、その場合石を打ち抜くことができる矢板を用意すると非常に費用がかさむ。そのため、経費削減という意味合いで他にいい方法がないかと考えた結果、瞬結グラウト(すぐに固まるセメントのような材料)で空隙を埋めて水の行き来による護岸背後の土砂の吸出しをおさえる計画とした。
- ・なお、普通の生コンクリートやグラウト剤では、現状で説明資料別紙 p. 7 の写真のようにクラック(ひび割れ)が入っているため、固まる前に海に流出してしまう可能性が高く採用できない。

#### [参加者]

- ・復旧断面を見ると、国土が狭くなるのではないかと。復旧は国土を守るために行うはずなのに、これまでより護岸の位置が陸のほうに入っているような感じがする。災害復旧なのになぜ内地のほうに構造物を入れるのか。

[施設管理者]

- ・護岸の位置は被災前とまったく変えていない。全部取り壊して後ろに作り直すのではなく、壊れているところを補完する工法である。

[参加者]

- ・海岸保全区域との境界はどこか。

[施設管理者]

- ・海岸保全区域との境界は、現在の護岸法線位置よりも海側にある。

[参加者]

- ・現在の護岸を造ったときの計画が悪いのかもしれないが、国土を守るためなのでもっと護岸を前に出すべきではないか。

[施設管理者]

- ・護岸を前に出すと、さらに費用がかかることになる。

[参加者]

- ・国土を守るためにはしょうがないのではないのか。

[施設管理者]

- ・お金がたくさんあれば確かに前に出したいが、予算というものがあり、お金をいくら使ってもいいというような状況ではない。なるべく経費節減という形で検討したのが現在の計画である。

[参加者]

- ・平面図を見ると護岸の法線が相当屈曲している。間違えて、護岸を陸側に寄せたために、あのような屈曲した形状になっているのだと思う。
- ・今回の事業は災害復旧事業であり、災害復旧事業の予算は国に要求して出してもらうのが当たり前である。国土を守るためにやるのに何で要求を遠慮するのかと不思議に思っている。

[コーディネータ]

- ・ご懸念は分かるが、国土を守るというのはこの浜山護岸の復旧事業単品の話ではなくて、国土交通省の事業で目標としている浜幅 50m の回復というのと同セットで考えたときの話かと思うので、国土交通省としてどう考えているか聞かせてもらいたい。

[事務局]

- ・侵食対策事業の目標として、平成 20 年の浜崖位置から 50m 砂浜を確保するというのが目標になっているため、事業完了後は浜山護岸前面についてはもっと海側に海岸線が来るはずである。コンクリート護岸よりも前に砂浜ができるという計画である。

#### [コーディネータ]

- ・説明資料別紙 p. 13、サンドバック工法が採択できないという説明の中で、理由として水中の工事ができないということを挙げられていたが、矢板を打てばできるのではないかとすることを皆考えているのではないかと思う。

#### [コーディネータ]

- ・説明資料別紙 p. 13 の図の説明が、わかりにくかったため、サンドバックの位置がなぜここなのか、ラインはそれぞれ何を示しているのか、もう一度説明してもらいたい。

#### [施設管理者]

- ・青色の線は、一番大きく侵食を受けた位置の平成 27 年 7 月の地盤の高さである。これを、過去の宮崎海岸の測量結果を集計した結果から予想される海岸の勾配で後ろに延ばしたのが点線である。平成 27 年 10 月の地盤高は赤線である。
- ・サンドバックは海中での施工ができないので、地盤高が T.P. +1m の位置にサンドバックの底面が来るようにしないといけない。工事の計画をするときは、最悪どこまで侵食されるかということを考えた上で設計しなければならないので、点線が少なくとも T.P. +1m より高いところがないと施工できないということになる。この位置関係から考えると、この場所でのサンドバックでの保安林の保護は難しいということになる。

#### [事務局]

- ・サンドバックは国が得意なので、国からも説明したい。サンドバックというのは、袋の中にどろどろの砂を入れるので、水中での施工ができない。宮崎海岸は、T.P. +1m より深く掘ると水が出てくるので、サンドバックは T.P. +1m より上に置くという制約がある。例えば、平成 27 年 10 月の被災時は、護岸の前の砂浜の高さが T.P. +1m までないので、ここに設置しようと思っても置けない。
- ・護岸がないとして、平成 27 年 10 月の地形で背後にずっと砂浜があると仮定すると、サンドバックを置けるのは被災した護岸よりも陸側となる。さらに、越波対策上必要な護岸の高さは T.P. +7m である。サンドバックの高さは T.P. +4m なので、この T.P. +7m と T.P. +4m の差を埋めるためには、サンドバックの背後に波が当たったときの削りしろが必要となる。その削りしろを考え

ると、実際に埋設護岸が守れる範囲は一ツ葉有料道路付近に達してしまう。10月の時点の地形で考えてこのような想定になるのだから、一番侵食を受けた7月時点の地形で考えると、サンドバックを置いたとしても波がドンと来ると侵食の範囲が一ツ葉有料道路まで達してしまう想定となるため、県としてはこの区間ではサンドバックでの対策はできないと判断したのだと理解している。

**[参加者]**

- ・サンドバックを重ねて必要な重さを確保することで、根固めブロックと同等の効果にはならないのか。根固めブロックを設置してもこれまでのように沈んでしまうのではないのか。
- ・根固めブロックを置くということは、今まで国交省がなるべく新しいコンクリート構造物を入れないという方針でやってきたことに反することをやっているのではないのか。

**[施設管理者]**

- ・根固めブロックは1個10トンの重さがあり、それを2個以上積むようにしているので、相当な重量がある。
- ・根固めブロックはサンドバックと違って隙間があるため、そういったことが侵食の力を弱める(波の力を弱める)ので、根固めブロックをおく計画としている。

**[参加者]**

- ・もう計画として決まっているから、それを今からサンドバックにはできないということか。

**[事務局]**

- ・サンドバックは波を跳ね返す力はあるが、根固めブロックのように波を砕くような効果はない。

**[参加者]**

- ・国交省の目指す、浜幅50mの回復を達成したら、波打ち際は今よりも海側になるはずである。そのときのことを考えると、浜山護岸の前にはサンドバックが必要になってくるのではないのか。

**[事務局]**

- ・サンドバックは砂浜が回復すると地中に埋もれてしまうものなので、コンクリート護岸の前も含めてすべての区間に必要かというのと、そうではない。サンドバックによる埋設護岸は、養浜と突堤により浜幅50mを達成するまでに

時間がかかるので、浜幅 50m 達成前に急激に浜崖の侵食が起こらないように時間稼ぎをするというものである。

#### [施設管理者]

- ・説明資料別紙 p. 13 の前回の被災時の平成 17 年の写真を見ていただくと、浜崖が有料道路近くまで後退しており、もっと海側に造りたかったができなかったため、平成 17 年度は現在の位置にコンクリートの護岸を造ることにした。林野庁の事業では、防潮林を造成する目的で工事をしている。海岸復元と密接に関わってはいるが、海岸の浜幅の復元というよりは、林野庁の工事については森林の復元が目的であるため、そのための基礎としてコンクリート護岸を施工してきた。将来的に全部埋もれてしまうぐらいの砂が付けば、それはそれで望ましいと思っている。

#### [コーディネータ]

- ・平成 17 年の災害復旧では、ここから絶対後退させないということで今の位置にコンクリートの護岸を造った、今回に関しても考え方は一緒で、そこから後ろに後退させないということで同じ位置で砂浜の後退を食いとめておく。一方で、前面の海岸は、国交省の事業で砂浜が戻ってきて護岸が埋もれてしまってもいいと、そういう説明だったかと思う。

#### [コーディネータ]

- ・根固めを、ブロックではなくてサンドパックでできないかという質問について、国交省からブロックは波を砕くがサンドパックは固く返すという説明があった。要は、サンドパックを置いても波の勢いが弱まらないので上(護岸)に悪さをする。その波の勢いを打ち消す目的なので、根固めは消波ブロックでやっておかなければならず、サンドパックには置き換えられないという説明ということでよいか。

#### [事務局]

- ・そのとおりである。波の勢いを小さくする材料としては、根固めブロックでもいいが、砂浜が一番良い。

### ～「平成 28 年度の市民談義所の進め方」について～

事務局より、「平成 28 年度の市民談義所の進め方」を説明した後、これを踏まえて談義した。

#### [参加者]

- ・浜山防潮護岸の復旧について、根固め工を入れ直すという説明だった。被災

していないところの根固めブロックもだいぶ沈んでいるのではないかと思うが、その部分にも何か入れる予定はあるのか。また、50cmほどコンクリートを上乘せするというのも、復旧工事の部分だけか。

#### [施設管理者]

- ・説明資料別紙 p.2 に示した 285m 区間について根固め工の災害復旧工事について申請して林野庁の了承を得ている。この区間は、当初設計では根固め工の高さが 3m であるはずのところ、1/2 である 1.5m 以下まで高さが下がっている範囲を災害復旧事業として採択できるというルールに則り、決めたものである。
- ・その他の区間も確かに根固め工が沈んでいるが、災害復旧の予算枠ではできないので、通常の宮崎県の事業で対応しようと検討しているところである。
- ・腹付けコンクリートの 50cm 嵩上げについては、285m 区間のうち、コンクリートにクラック（ひび割れ）が入っている 240m 区間のみを申請して了承を得ている。

#### [参加者]

- ・浜山護岸の施設管理者である宮崎県中部農林振興局から、浜山護岸は防潮林を守るために造っているという話があったが、国交省と県の仕事あまり横断的にやられていないのではないかと思う。土木と農林、県と国交省が横断に構えて、ここの養浜がうまく進むような方法を考えてもらいたい。

#### [コーディネータ]

- ・宮崎県として、今後同じようなことがあったときのことも想定して連携の仕方や取り組みについて答えてもらいたい。

#### [施設管理者]

- ・今回の災害復旧の設計については、国交省の意見も聞きながら工法まで決定した。しかし、御指摘のとおり、なかなか連携できていない部分もあるかと思うので、今後は注意しながらやっていきたい。

#### [事務局]

- ・設計の段階で、何回も会って話しているが、国交省としてできるのは、浜山護岸より北側は国交省の施設なので、この地点で養浜土砂をどんどん入れれば、浜山護岸前の砂の量を増やすということで協力はできるため、それは実施する。
- ・また、浜山護岸の南側で、第一補助突堤と第二補助突堤の工事に着手するので、このエリアにポケットができる。そこに養浜をするというのも国交省の事業として出てくるので、これも浜山防潮護岸周辺の土砂量を増やすことに

つながる。

- ・こういった養浜の計画は打合せして決めており、復旧工法等についても相談を受けていて、技術的な話もしている状況であるため、私は十分連携できていると思っている。

[参加者]

- ・関連して、以前から質問している、浜山護岸の北側の端と国交省が管理するサンドパットの工事箇所は毎回大きく侵食する場所に関して、つなぎ目の構造の検討の進捗がどうなっているのか聞きたい。

[事務局]

- ・浜山護岸は、現状のコンクリート護岸をそのまま壊さないという話だったので、国交省としては護岸の高さに合うように、養浜をして高さで面一になるように計画をしている。波が来て取られたときにはまたそこに養浜をするという計画である。

[参加者]

- ・それはずっと続くのか。

[事務局]

- ・砂浜が回復するまでは国交省が継続して養浜する。
- ・砂浜が回復すれば、そう侵食されるものではない。
- ・有料道路からもアプローチしやすく、一番養浜を入れやすいところでもあるので、この場所に関しては継続して養浜するという計画を宮崎県と話し合っていて決めている。

[コーディネータ]

- ・国交省と県が議論しているということが、市民にも見えることが非常に大事なかなと思った。
- ・せっかくこういった海岸の「市民談義所」という場があるので、次にもしこのような県主導の災害復旧のような工事があるときは、県と国がどういった議論をしているのかというプロセスもできるだけ市民と共有できるようにして、その上で決定したということが見えてくるともっと納得できると思うので、ぜひ宮崎県にもこれからずっと談義所でいろいろ議論してもらいたいと思う。

[参加者]

- ・今、宮崎海岸では、港湾口の異常堆積、保安林区間へのサンドパットの設置、海水の汚濁といった問題が起こっている。この事業は、私の換算ではメーター

あたり 100 万円かかっている。

- ・渚というのは、昔の人は「みぎわ」と言っていた。みぎわを境にして陸域と海域を調べると、この事業は 7 つの法律に違反している。森林法、都市公園法、環境影響評価法、港湾法、水質汚濁防止法、海岸保全法である。
- ・海岸法は平成 26 年に改正されて、平成 27 年に基本方針が出されており、その中で「白砂青松」「砂浜を重点的に住民と検討しながらやっていく」ということが出ているが、国土交通省は何も市民に伝えていない。市民にこの方針を詳しく説明して、いまのサンドバック工法を見直してもらいたい。

#### [コーディネータ]

- ・事務局から答えることもあるかと思うが、長くコーディネータをやっているので、過去の経緯だけ伝えておきたい。
- ・「法律違反」という指摘については、3~4 年前に同じような質問をいただいて、そのときに事務局から関連部署で調整してクリアする方向で対処しているという回答をもらっている。
- ・これを踏まえて、新しく事態が生じたかということを確認の上で事務局のほうで答えるのが一番かと思う。

#### [参加者]

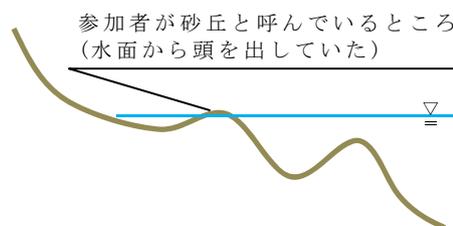
- ・国交省から県に移管するまでのあと 12 年で、海面上昇への対応についてのプランだけは立てておいてほしい。

#### [参加者]

- ・工法については、すでにサンドバックできているので、いろいろ改良されたものを見せてもらったが、もっと丈夫なものにしてもらいたい。もっと研究改良して粗悪品が出ないようにしてもらいたい。
- ・私の考えでは、木崎干拓と同じで、背後地に水がある状態で造るくらいでないと砂浜幅 50m の確保は難しいと考えている。
- ・いろいろな意見があるが、地盤が砂なので、構造物がもつかもたないかというのはやってみないと分からないと思う。

#### [参加者]

- ・昭和 40 年代頃までは、この海岸の奥のほう（海岸から数 10m とか 100m）には砂丘がずっと並んでいた。そこで釣りをしていたという話も聞いた。
- ・当時は、その状態で平衡状態にあったが、なぜあつという間に砂がなくなって海岸まで侵食されるようになったのか、その過程



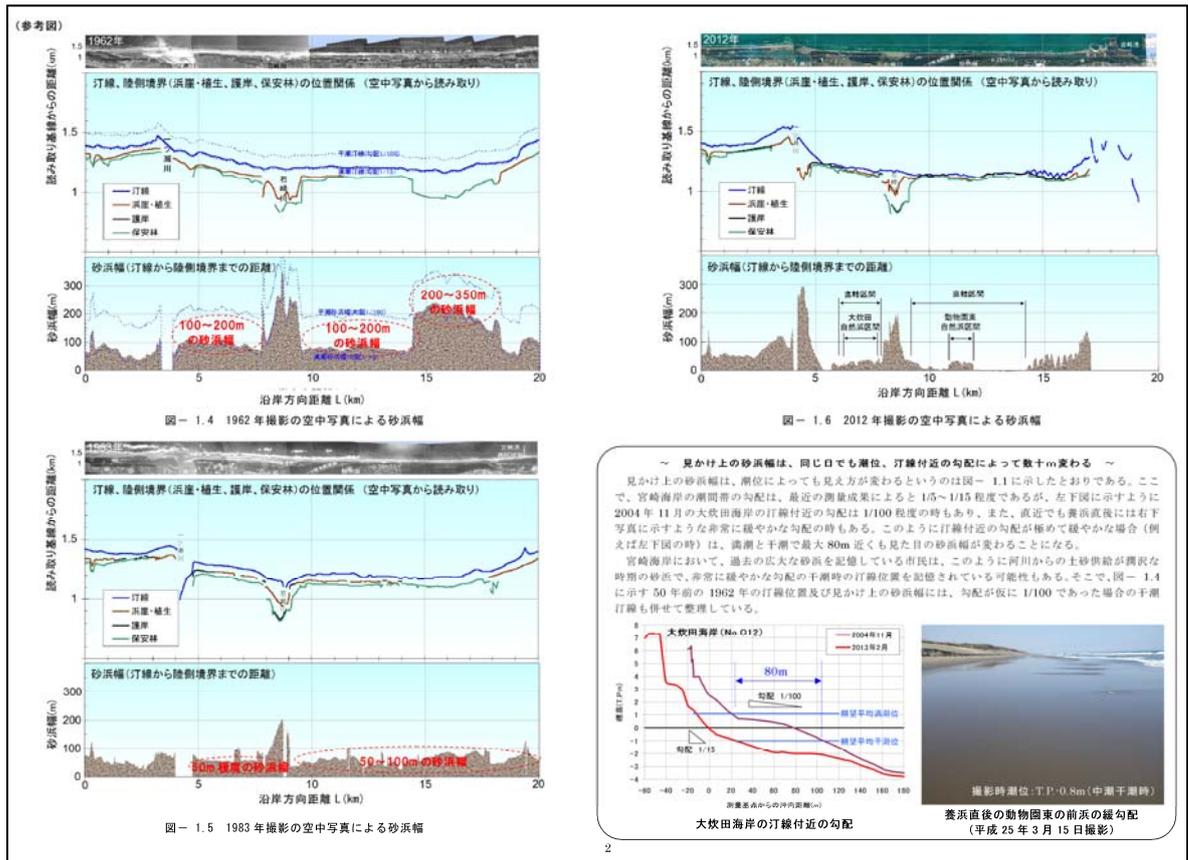
が私には理解できないので、次の談義の過程でそういう話しを入れてもらおうとありがたい。

**[事務局]**

- ・このような海中の砂の山は、時期によって陸に寄ったり沖に出たりする。一番分かりやすいのは、波が高いときに沖で波が砕けるところが、おっしゃられているちょっと浅いところにあたる。以前は、泳いで行ってその浅いところに立つことができたという話を国土交通省のほうでも多々聞いている。
- ・近年は、この山が少なくなっているというか、時期によっては消滅している時期もある。なぜかという、海域全体の砂の量が不足しているからである。砂の量が不足しこの山がなくなると、波が砕けずに直接岸に打ち上がるということも起きる。
- ・宮崎海岸の砂は主に北から南に流れているというのが分かっていて、侵食の理由は、ダム建設や河川の砂利採取、一ツ瀬川の導流堤等により、北から入ってくる砂の量が圧倒的に少なくなっていることと、南の宮崎港で、深いところに砂が溜まって海岸に戻ってこなくなるということである。

**[事務局]**

- ・これは第8回技術分科会(平成25年8月)の資料で、空中写真から読み取った砂浜幅を示したものである。1962年には非常に広い砂浜があったということである。1983年には、だいぶ砂浜が減ってきている。2012年には、砂浜が残っているところは局所的である。
- ・沖に少し島のようにあったというのは、右下の写真のような感じか。



※上図(第8回技術分科会(H25.8.12開催)資料8-IV p.2)をスクリーンに映して説明

[参加者]

- ・海岸線に沿ってもう少し沖側に砂丘がぼつぼつ並んでいたというイメージである。

[コーディネータ]

- ・こういった、昔の海岸の風景は、これからの宮崎海岸のあり方を考える上では重要なことなので、ぜひ談義所の中でも出してもらって、それを今後の事業の目標の中にも位置づけていくという作業がこれからは必要なのではないかと思う。

[参加者]

- ・前回の談義所で、漁業者の意見をまとめてきてほしいと発言したが、今日の資料ではよくわからない。

[コーディネータ]

- ・漁協の組合長等、代表をしている漁業者の意見としては、あるところまで突堤を伸ばされると漁業に支障があるという意見である。
- ・組合長という立場の人だけでなく、個々の漁業をしている人たちがどうい

ことを考えているのかを、市民連携コーディネータとして深く掘り下げていかなければいけないと考えているが、現状、私が前回の談義所から漁業者と直接は話せていないので、現段階では具体的に漁業者の方々が持っている意見というのを示せていない。次の市民談義所までに話に行きたいと、タイミングを見計らっているところである。

- ・今後間違いなく漁業者との対話はしていくので、これは市民連携コーディネータの宿題としてやらせていただきたい。

#### [参加者]

- ・漁業者の意見として、説明資料 p. 16 に「突堤をこれ以上伸ばすのは漁業者の生活にとって困る」というものがあると事務局が示している。漁業者がチリメンジャコ漁をしているとき、突堤計画地点に対してどの位置で操業されているのかというのをドローンで撮ってみると、なるほどこれだったら支障を来たす、と納得できるのではないかと思う。
- ・また、突堤を 300m 伸ばしたときに、今あるトラフがどのように沖合に移動するのかという予測のデータを揃えると、漁業者も納得するのではないか。

#### [コーディネータ]

- ・漁業者との話し合いの中でも、客観的で全体が俯瞰できるような資料を用意して話しをしていけばいいのではないかというご提案だったかと思う。これは、今後重要なテーマとして取り組んでいきたい。

#### [参加者]

- ・説明資料 p. 31 の平成 28 年度の談義内容(案)で、7 月の「効果検証」をテーマにした談義があるということだが、このとき、国土交通省が宮崎県から事業を引きついで宮崎海岸が直轄化されたときと最近の海岸地形断面図を出してもらえないか。これがないと、実際には検証ができないと思う。

#### [コーディネータ]

- ・海岸の今の地形形状について比較できるような図面が欲しいということかと思う。今年度やっている測量の成果を示すことはできるか。

#### [事務局]

- ・第 29 回市民談義所で、過去と最近の海岸地形を 3D で表した図面を前回示したが、この最新版ということによいか。

#### [コーディネータ]

- ・どういうふうになってきているのか見ただけでわかりやすい資料がほしいということだと思うので、そういった資料を用意してもらいたい。

[参加者]

- ・浜山の防潮護岸工事は宮崎県がやっているということだが、国土交通省の指示でこの工事を始めているのか。それとも県の依頼で工事をしているのか。工事費は県から出ているのか。

[コーディネータ]

- ・国交省の事業と県の事業のすみ分けが分からないということかと思う。

[施設管理者]

- ・今回は、宮崎県の環境森林部が過去に施工した区間が被災したので、宮崎県が管理する必要があるので、今回宮崎県が工事をしているという状況である。

[参加者]

- ・何故この質問をしたかというのと、今、国交省の事業で突堤を75mまで造っていて、今後砂浜50m復元するという説明を先ほど受けた。当然宮崎県としても砂浜50mの復元というのが頭に入って工事をされているのか。今やっている工事は砂浜を50m復元するためにやらなくてはならないことなのか。
- ・将来はいずれ砂浜を50m復元しなくてはならないので、そのためには今の防潮堤をどうしたらいいかということを考えなければならないと思う。

[施設管理者]

- ・将来砂浜が付けば、防潮護岸自体もいなくなるが、現状としては壊れており、今のままいくと裏の松林が被災する可能性がある。松林が被災すると、私たち保安林の管理者も困るし、有料道路を通る人も困るので、当面、国交省が工事をして砂浜が付くまでの間ということで、原形復旧して今以上に被災しないように今回の工事をすることになっている。

[参加者]

- ・浜山護岸の災害復旧事業は激甚災害の対象になっているのか。

[施設管理者]

- ・激甚災害の対象にはなっていない。

[参加者]

- ・そうであれば、そんなにたくさん予算はないということかと思う。
- ・国交省の砂浜を回復する事業と併せて行うことは、制度上できないので、砂が付けば護岸はいらなくなるという回答になったのかと思う。

[施設管理者]

- ・制度上、国の事業と県の事業を一緒にやるということが出来るかと言われれば、多分できないと思う。今のまま放っておくとまた被災する可能性があるということで、当面、原形の機能を持たせるために復旧するということで今回復旧工事をやることになっている。

[コーディネータ]

- ・国の事業と県の事業で仕組みが違うのは仕方がない部分もあるが、宮崎の海岸がこういうふうになってほしいという市民の思いを国や県の事業の枠組みを超えてみんなで共有しておくことが大事だと思う。

[参加者]

- ・市民談義所での談義の方針を確認したい。国交省のやる工事は、いまからこういうことをやるということを談義所で談義して、分科会に持ち寄って、計画変更になるかもしれないという方針かと思うが、今回の浜山護岸工事のような、県の施工する復旧工事というのは、決まったことを説明しに来ているのか、国交省と同様に談義所での話し合いの結果計画を変更する可能性があるのか。それを最初に明確にしてもらわないと、無駄な時間をすごしているような感じがする。

[施設管理者]

- ・浜山護岸の工事は、国の補助をもらってやっている関係上、なかなか変更は難しい状況であった。
- ・市民談義所では、これからやる工事のことを事前にお知らせする必要があるということで、わざわざ時間を取ってもらって説明させてもらっている状況である。

[参加者]

- ・今後同じような機会があったら、「計画が決まっており変更する予定は今のところない」というのを事前に話しておいたほうが良い。結局いろんなことを議論しても、決まっていることなので変わらないのであれば、本当に大事なサンドバックや突堤についての議論をする時間を削って浜山護岸について話した20～30分はもったいなかったかなと思う。

[コーディネータ]

- ・変更する余地がなかったというのが、県からの説明であったが、県がどういった考えでどういう工事をしようとしているのかというのを市民に説明して、それに対して市民が自分たちの考えや意見を伝えるということはまったく無駄ではないと思う。伝えたことによって、今回変更ができなかったとし

でも、次にこういったことがあったら、今回とは違うやり方で計画案が決まっていくなかもしれない。

- ・言ったことが反映されなくてもどかしい気持ちがあるというのは理解できるが、今後につながっていくという意味では今回議論したことは価値があるかと思う。

#### [参加者]

- ・無駄だったというのは失礼な言い方だったと思うが、やはり多少説明があればもうちょっといい議論が出来たのではないかと思う。

#### [コーディネータ]

- ・初めにどのくらい議論の余地があるかというのを分かった上で議論したら効率的にできたということかと思う。この点については、談義所をコーディネータする上での反省点として今後に生かしていきたいと思う。

#### [参加者]

- ・東京オリンピックまでにこの海岸が復元できるか。サーファーも一生懸命頑張っている。ぜひとも一年でも早めにやるようにしてほしい。
- ・今度市民談義所があるときに砂が付かなかったら、今の事業は無駄だから、方向転換をお願いしたいということまで考えている。会計検査院か事業評価委員会に問題提起することを考えている。
- ・宮崎の海岸は日本を代表する観光地であるので、だらだらしないで、無駄なことはしないで、一日も早くやってもらいたい。

#### [コーディネータ]

- ・応援のコメントとして受け止めたいと思う。

#### [コーディネータ]

- ・現場見学会で現地を見ながら議論したことによって、突堤付近の砂の付き方や護岸の被災状況をみんなが共有できたことはすごく良かったと思う。
- ・今日上がった、県と国の事業の整合性やコミュニケーションの取り方については、この事業の重要なマネジメントの課題としてご指摘いただけたかと思う。
- ・今後は、突堤の延伸に向けて漁業者との話し合いが重要になってくるので、談義所に漁業者の方も参加していただくように積極的に声をかけながら、かつ談義所以外のところでもいろいろなコミュニケーションが図られるような仕組みも考えていかなければならないと思うので、市民の皆さんからもご提案いただきたい。

以 上